

注3

大学番号：私014

[平成25年度設置]

計画の区分：研究科の設置

注1

認可

北翔大学大学院 生涯スポーツ学研究科

注2

【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書

学校法人 浅井学園
平成25年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名 総務部総務課

職名・氏名 ソウムフ チョウ フジバヤシ トシヒコ
総務部長 藤林 俊彦

電話番号 011-386-8011

（夜間） 011-386-8211

FAX 011-387-1542

e-mail tfuji@hokusho-u.ac.jp

（注）1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には設置時の旧名称を記載し、その下欄に

（ ）書きにて、現在の名称を記載してください。

例） 〇〇大学 △△学部

（□□学部）

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例）

・大学新設の場合：「〇〇大学」

・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」

・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」

・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」

・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」

・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科（通信教育課程）」

※「留意事項実施状況報告書」の場合は、表題を修正してください。

3 大学番号の欄については、平成25年3月15日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について（依頼）」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目 次

1	調査対象大学等の概要等	1	ページ
2	授業科目の概要	5	ページ
3	施設・設備の整備状況、経費	7	ページ
4	既設大学等の状況	8	ページ
5	教員組織の状況	9	ページ
6	留意事項に対する履行状況等	12	ページ
7	その他全般的事項	13	ページ
8	添付資料		「北翔大学 FD規程」

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設 置 者

学校法人 浅井学園

(2) 大 学 名

北翔大学

(3) 大学の位置

〒069-8511

北海道江別市文京台23番地

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職 名	設 置 時	変 更 状 況	備 考
理 事 長	(カマダ ショウイチ) 鎌田 昌市 (平成23年3月)		
学 長	(アイチ マサコ) 相内 眞子 (平成22年2月)		
研究科長	(カワハツ キヨリ) 川初 清典 (平成25年4月)		

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 平成 2 3 年度に報告済の内容 → (23)

平成 2 5 年度に報告する内容 → (25)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載（昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正）するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。

(5) 調査対象研究科等の名称、定員、入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部・学科または研究科の専攻等、定員を定めている組織ごとに記入してください。
 ・ 様式は、平成23年度開設の博士後期課程の場合（平成25年度までの3年間）ですが、開設年度・修業年限に合わせて作成してください。（修業年限が2年以下の場合には欄を削除し、4年以上の場合には、欄を設けてください。）

(5) - ① 調査対象研究科等の名称、定員

調査対象研究科等の名称（学位）	設置時の計画			備考
	修業年限	入学定員	収容定員	
生涯スポーツ学研究科 生涯スポーツ学専攻 （修士課程） 修士（スポーツ科学）	2年	6人	12人	【基礎となる学部】 生涯スポーツ学部 スポーツ教育学科

- (注) ・ 「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
 ・ 定員を変更した場合は、「備考」に変更前的人数、変更年月及び報告年度を（ ）書きで記入してください。

(5) - ② 調査対象研究科等の入学者の状況

区 分	報告年度	平成 2 5 年度		平成 2 6 年度		平均入学定員 超 過 率	備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期			
A 入学定員	6人 一人		6人 一人		2.00 倍		
	(ー) [ー]		(ー) [ー]				
志願者数	14 (10) [1]	ー (ー) [ー]	ー (ー) [ー]	ー (ー) [ー]			
受験者数	14 (10) [1]	ー (ー) [ー]	ー (ー) [ー]	ー (ー) [ー]			
合格者数	12 (9) [0]	ー (ー) [ー]	ー (ー) [ー]	ー (ー) [ー]			
B 入学者数	12 (9) [0]	ー (ー) [ー]	ー (ー) [ー]	ー (ー) [ー]			
入学定員超過率 B／A	2.00		ー				

- (注) ・ 数字は、平成25年5月1日現在の数字を記入してください。
 ・ () 内には、社会人の状況について内数で記入してください。該当がない年には「—」を記入してください。
 ・ 「社会人」については、認可申請書において貴学が定める社会人の定義に従って記入してください。
 ・ [] 内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「—」を記入してください。
 ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「—」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 ・ 「入学定員超過率」については、各年度の春季入学とその他を合計した入学定員、入学者数で算出してください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点第2位まで記入してください。
 ・ 「平均入学定員超過率」には、開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお、計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。

(5) - ③ 調査対象研究科等の在学者の状況

学 年	報告年度	平成25年度		平成26年度		備 考
		春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1 年次	[0] 12	[-] —	[-] —	[-] —		
2 年次			[-] —	[-] —		
3 年次						
計	[0] 12		[-] —			

- (注) ・ 数字は、平成25年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「—」を記入してください。
- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
- ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
- ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「—」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
- ・ 「計」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数を記入してください。

(5) - ④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に 対する退学者数 の割合 (a/b)
			退学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数		
平成25年度 入学者	12 人	0 人	平成25年度	0 人	0 人		0.0 %
				人	人		
				人	人		
				人	人		
平成26年度 入学者	- 人	- 人	平成25年度	- 人	- 人		%
			平成26年度	- 人	- 人		
				人	人		
合 計	12 人	0 人					0.0 %

(注)・ 数字は、平成25年5月1日現在の数字を記入してください。

・ 各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)

・ 各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。

・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。

・ 「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度の入学者のうち、平成25年度5月1日現在までに退学した学生数の合計】を、【当該対象年度の入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください

・ 「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(○人)」というように、その人数も含めて記入してください。

(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

2 授業科目の概要

＜生涯スポーツ学研究科 生涯スポーツ学専攻＞

(1) 授業科目表

科目 区分	授業科目の名称	配 当 年 次	単位数				専任教員等の配置					備 考	
			必 修	選 択	自 由		教 授	准教授	講 師	助 教	助 手		
基礎 教育 領域	生涯スポーツ学特論	1前	2					1				兼1 兼1	
	生涯学習学特論	1前	2				1						
	生涯スポーツ施策特論	2前		2									
	地域スポーツ振興特論	2前		2									
	スポーツ生理学特論	1前	2				1						
	環境・スポーツ適応協同特論	1前	2				1						
	小計（6科目）	—	8	4	0		3	1	0	0	0	兼2	—
応用 教育 研究 分野	スポーツ科学特論	1前		2				1				兼1 兼1 兼1	
	スポーツバイオメカニクス特論	1前		2				1					
	スポーツコンディショニング特論	1後		2									
	アスレティックリハビリテーション特論	1後		2									
	身体運動機構特論	2前		2									
	スポーツ科学演習Ⅰ	1前		2			1	2					
	スポーツ科学演習Ⅱ	1後		2			1	2					
	小計（7科目）	—	0	14	0		1	2	0	0	0	兼3	—
	健康医科学特論	1前		2			1					兼1 兼1	
	休養・睡眠学特論	1前		2			1						
	健康運動科学特論	1後		2									
	栄養学特論	1後		2									
	応用健康科学演習Ⅰ	1前		2			3						
	応用健康科学演習Ⅱ	1後		2			3						
	小計（6科目）	—	0	12	0		3	0	0	0	0	兼2	—
	冬季スポーツ指導特論	1前		2			1					兼1 兼1 兼1 兼1 兼1	
	ジュニアスポーツ指導特論	1前		2									
	学校体育特論	1後		2									
	野外活動特論	1前		2									
	障がい者スポーツ指導特論	2前		2									
	障がい者心理学特論	2前		2			1						
	スポーツ心理学特論	2前		2									
	スポーツ教育学演習Ⅰ	1前		2			2	1					
	スポーツ教育学演習Ⅱ	1後		2			2	1					
	小計（9科目）	—	0	18	0		3	1	0	0	0	兼5	—
研究 指導	特別研究指導Ⅰ	1通	4				6	3				兼0	—
	特別研究指導Ⅱ	2通	4				6	3					
	小計（2科目）	—	8	0	0		6	3	0	0	0		

- (注) ・ 認可申請書の様式第2号（その2の1）に準じて作成してください。
- ・ 設置認可時の授業科目全て（兼任、兼任教員が担当する科目を含む。）を黒字で記載してください。その上で、前年度報告時（平成24年度に認可された大学等は設置認可時）より変更されているものは赤字見え消し修正し、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
- ・ なお、昨年度の報告書において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
- ・ 兼任、兼任の教員が担当する授業科目については、備考欄に担当する教員数を「兼〇」と記入してください。
- ・ 授業科目を追加又は内容を変更する場合で、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の審査年月等を「備考」に記入してください。（今後審査を受ける場合には、「平成〇年〇月 提出予定」と記入してください。）
- ・ 「配当年次」について、設置認可申請時に開講時期を記入する必要がなかった学部等（平成19年度認可以前）についても、設置認可時の状況を黒字で記入してください。また、前年度報告時より修正があれば、赤字で見え消し修正をしてください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても記入してください。

(2) 授業科目数

設 置 時 の 計 画				変 更 状 況				備 考
必 修	選 択	自 由	計	必 修	選 択	自 由	計	
科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	
6	24	0	30	[]	[]	[]	[]	

- (注) ・ 未開講である場合や、配当年次に関わらず、教育課程上の授業科目数を記入する（資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。）とともに、[] 内に、届出時の計画からの増減を記入してください。（記入例：1科目減の場合：△1）

(3) 未開講科目 「該当なし」

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由，代替措置の有無
1						
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず，何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお，理由については可能な限り具体的に記入してください。
 ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については，記入しないでください。

(4) 廃止科目 「該当なし」

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由，代替措置の有無
1						
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあり，何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお，理由については可能な限り具体的に記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

「該当なし」

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計}} = \boxed{0.00}$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て，小数点第2位までを記入してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備考				
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	北翔大学短期大学と共 用				
	校 舎 敷 地	0 m ²	82,343.00 m ²	0 m ²	82,343.00 m ²					
	運動場用地	0 m ²	41,311.00 m ²	0 m ²	41,311.00 m ²					
	小 計	0 m ²	123,654.00 m ²	0 m ²	123,654.00 m ²					
	そ の 他	0 m ²	0 m ²	2,349.59 m ²	2,349.59 m ²					
	合 計	0 m ²	123,654.00 m ²	2,349.59 m ²	126,003.59 m ²					
(2) 校 舎	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	校舎専用面積のうち、 大学院生涯スポーツ学研 究科専用面積は228.66 m ²					
	30,130.72 m ² (30,130.72 m ²)	35,908.38 m ² (35,908.38 m ²)	970.25 m ² (970.25 m ²)	67,009.35 m ² (67,009.35 m ²)						
(3) 教 室 等	講 義 室	演 習 室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	北翔大学短期大学と共 用 大学全体				
	35 室	38 室	122 室	7 室 (補助職員 0 人)	3 室 (補助職員 0 人)					
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称		室 数			申請研究科全体				
	生涯スポーツ学研究科 生涯スポーツ学専攻		10 室							
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等 の名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種		視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	図書は全学共用。 機械・器具は生涯スポーツ学部と生涯学習システム学部健康トレーニング学科共用。		
		生涯スポーツ学研究科 生涯スポーツ学専攻	200,242 [17,915] (195,832 [17,785])	3,106 [256] (3,106 [256])	6,726 [5,195] (6,726 [5,195])	9,833 (9,468)	400 (432)		—	
		計	200,242 [17,915] (195,832 [17,785])	3,106 [256] (3,106 [256])	6,726 [5,195] (6,726 [5,195])	9,833 (9,468)	400 (432)		—	
	(6) 図 書 館	面 積		閱 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数		北翔大学短期大学と共 用 大学全体		
2,299.08 m ²		298 席		200,000 冊						
(7) 体 育 館	面 積		体育館以外のスポーツ施設の概要					大学全体		
	2,214.00 m ²		陸上競技場、テニスコート、野球場、多目的グラウンド、トレーニング室、パルグラウンド							
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	教員1人当たり研究費等と共同研究費等は大学全体。 図書購入費は、申請研究科全体で、電子ジャーナル・データベースなどの整備費（運用コスト含む）を含む設備購入費は申請研究科全体	
		教員1人当たり研究費等	250千円	250千円	図書購入費	10,533千円	652千円	652千円		
		共同研究費等	3,350千円	3,350千円	設備購入費	35,823千円	25,725千円	0千円		
	学生1人当り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
		1,000千円	800千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円			
	学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学等経常費補助金、手数料収入、資産運用収入等を充当する。							

- (注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
 - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成25年5月1日現在の数値を記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(25)」を「備考」に赤字で記入してください。
- なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
- ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。

4 既設大学等の状況

大学 の 名 称	北 翔 大 学								備 考
既設学部等の名称	修業 年限	入 定 学 員	編入学 定 員	収 容 定 員	学位又は 称号	定 員 超過率	開 設 年 度	所 在 地	
人間福祉学研究科									
人間福祉学専攻	2年	4人		8人	修士 (人間福祉学)	0.50倍	平成13年度	江別市文京台23番地	
臨床心理学専攻	2年	6人		12人	修士 (臨床心理学)	0.83倍	平成15年度	〃	
生涯学習学研究科									
生涯学習学専攻	2年	6人		12人	修士 (生涯学習学)	1.16倍	平成16年度	〃	
生涯スポーツ学研究科									
生涯スポーツ学専攻	2年	6人		6人	修士 (スポーツ科学)	2.00倍	平成25年度	〃	
人間福祉学部			3年次						
地域福祉学科	4年	60人	5人	270人	学士 (社会福祉学) (介護福祉学)	0.65倍	平成 9年度	〃	
医療福祉学科	4年	30人	5人	150人	学士 (社会福祉学)	0.33倍	平成 9年度	〃	
福祉心理学科	4年	70人	5人	300人	学士 (臨床心理学) (福祉カウンセリング学) (養護実践学)	0.87倍	平成13年度	〃	
生涯学習システム学部									
健康プランニング学科	4年	一人	一人	一人	学士 (生涯学習学)	一倍	平成12年度	〃	平成21年度より 学生募集停止
芸術メディア学科	4年	80人	10人	340人	学士 (生涯学習学)	0.62倍	平成12年度	〃	
学習コーチング学科	4年	60人	15人	290人	学士 (生涯学習学)	1.25倍	平成18年度	〃	
生涯スポーツ学部									
スポーツ教育学科	4年	160人	20人	680人	学士 (スポーツ教育学)	1.21倍	平成21年度	〃	
大学 の 名 称	北 翔 大 学 短 期 大 学 部								備 考
既設学部等の名称	修業 年限	入 定 学 員	編入学 定 員	収 容 定 員	学位又は 称号	定 員 超過率	開 設 年 度	所 在 地	
ライフデザイン学科	2年	80人	一人	160人	短期大学士 (ライフデザイン学)	0.32倍	平成15年度	江別市文京台23番地	
こども学科	2年	140人	一人	280人	短期大学士 (こども学)	0.97倍	平成17年度	〃	

- (注) ・ 本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が設置している全ての大学(学部、学科)、大学院(専攻)及び短期大学(学科)について、それぞれの学校種ごとに、平成25年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。その際、AC対象学部学科等についても当該様式に記入してください。(ただし、専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。)
- ・ 「定員超過率」には、標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点第2位まで(小数点第3位を切り捨て)を、学科(短期大学において専攻課程を設置している場合には、専攻課程)単位で記入してください。
 - ・ 学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員と収容定員は「一」とし、「備考」に「平成〇年より学生募集停止」と記入してください。

5 教員組織の状況

<生涯スポーツ学研究科 生涯スポーツ学専攻（修士課程）>

（１）担当教員表 「該当なし」

設 置 時 の 計 画					変 更 状 況					備 考
専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏 名 (年 齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏 名 (年 齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専任	教授	川初 清典	平成25年4月	スポーツ生理学特論 スポーツ科学演習Ⅰ スポーツ科学演習Ⅱ スポーツ教育学演習Ⅰ スポーツ教育学演習Ⅱ 特別研究指導Ⅰ 特別研究指導Ⅱ						
専任	教授	横山 真太郎	平成25年4月	環境・スポーツ適応協同特論 応用健康科学演習Ⅰ 応用健康科学演習Ⅱ 特別研究指導Ⅰ 特別研究指導Ⅱ						
専任	教授	谷川 松芳	平成25年4月	生涯学習学特論						
専任	教授	佐藤 至英	平成25年4月	障がい者心理学特論 特別研究指導Ⅰ 特別研究指導Ⅱ						
専任	教授	沖田 孝一	平成25年4月	健康医科学特論 応用健康科学演習Ⅰ 応用健康科学演習Ⅱ 特別研究指導Ⅰ 特別研究指導Ⅱ						
専任	教授	竹田 唯史	平成25年4月	冬季スポーツ指導特論 スポーツ教育学演習Ⅰ スポーツ教育学演習Ⅱ 特別研究指導Ⅰ 特別研究指導Ⅱ						
専任	教授	小田 史郎	平成25年4月	休養・睡眠学特論 応用健康科学演習Ⅰ 応用健康科学演習Ⅱ 特別研究指導Ⅰ 特別研究指導Ⅱ						
専任	准教授	井出 幸二郎	平成25年4月	トレーニング科学特論 スポーツ科学演習Ⅰ スポーツ科学演習Ⅱ 特別研究指導Ⅰ 特別研究指導Ⅱ						
専任	准教授	小坂井 留美	平成25年4月	生涯スポーツ学特論 スポーツ教育学演習Ⅰ スポーツ教育学演習Ⅱ 特別研究指導Ⅰ 特別研究指導Ⅱ						
専任	准教授	山本 敬三	平成25年4月	スポーツバイオメカニクス特論 スポーツ科学演習Ⅰ スポーツ科学演習Ⅱ 特別研究指導Ⅰ 特別研究指導Ⅱ						
兼任	教授	土屋 律子	平成25年4月	栄養学特論						

兼任	教授	増山 尚美	平成25年4月	学校体育特論						
兼任	准教授	上田 知行	平成26年4月	生涯スポーツ施策特論						
兼任	准教授	和 史朗	平成26年4月	障がい者スポーツ指導特論						
兼任	准教授	永谷 稔	平成26年4月	地域スポーツ振興特論						
兼任	准教授	吉田 真	平成25年4月	スポーツコンディショニング特論						
兼任	講師	青木 康太郎	平成25年4月	野外活動特論						
兼任	講師	吉田 昌弘	平成25年4月	アスレティックリハビリテーション特論						
兼任	講師	花井 篤子	平成25年4月	健康運動科学特論						
兼任	講師	大宮 真一	平成25年4月	ジュニアスポーツ指導特論						
兼任	講師	浅賀 忠義	平成26年4月	身体運動機構特論						
兼任	講師	養内 豊	平成26年4月	スポーツ心理学特論						

- (注) ・ 設置時の様式第3号(その2の1)に準じて作成してください。
- なお、当該設置に係る研究科等に所属しない教員であって、全学共通、学部共通などの授業科目を担当する教員組織に所属している場合は、〈〇〇研究科 〇〇専攻(〇〇課程)〉の箇所を「共通」とし、表を分けて作成してください。
- ・ 後任が決まっていない場合には、「後任未定」と記入してください。
 - ・ 辞任者は「備考」に退職年月、氏名、理由を記入してください。
 - ・ 年齢は、「**設置時の計画**」には当該学部等の就任時における満年齢を、「**変更状況**」には平成25年5月1日現在の満年齢を記入してください。
 - ・ 教員を学年進行中に変更した又は変更する予定の場合(「新規採用」、「担当授業科目の変更」又は「昇格」をいう。)は、変更後の状況を記入するとともに、その理由、後任者が決まっていない場合は、「変更状況」の「氏名」に「後任未定」と記入し、及び今後の採用計画を「備考」に記入してください。
 - ・ **認可で設置された学部等の専任教員を変更する場合は**、当該専任教員が授業を開始する前に必ず「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査(AC教員審査)を受けてください。**AC教員審査を受けずに専任教員として授業等を担当することは出来ません。**
 - ・ 「専任教員採用等変更書(AC)」を提出し「可」の教員判定を受けている場合は「〇年〇月教員審査済」、変更書を提出予定の場合は「〇年〇月変更書提出予定」と記入してください。
- なお、設置認可審査時に教員審査省略となっている場合は、「備考」に「(教員審査省略)」及びその変更の理由、変更年度()書き等のみを記入してください。

(2) 専任教員数 「該当なし」

設 置 時 の 計 画			変 更 状 況			年 齢 構 成	
研究指導教員	研究指導補助教員	計	研究指導教員	研究指導補助教員	計	教員の定年年齢	定年を延長している教員数
9	0	9				65	1
(9)	(0)	(9)	[]	[]	[]	歳	名

- (注) ・ 「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、() 内に開設時の状況を記入し、「変更状況」には、平成25年5月1日現在(就任予定の者を含む)の状況を記入するとともに、[] 内に設置時の計画との増減数を記入してください。(記入例：1名減の場合：△1)
- ・ 「年齢構成」には、当該学部における教員の定年年齢および、平成25年5月1日現在、特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数を記入してください。

(3) 専任教員辞任等の理由 「該当なし」

番 号	職 位	専任教員氏名	辞任（就任辞退を含む）等の理由
1			
2			
3			

(注) ・ 専任教員の辞任等の理由について、可能な限り具体的に記入してください。

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

「該当なし」

(注) ・ 上記(3)の専任教員辞任等による学生の履修等への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

6 留意事項に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設 置 時 (平成24年11月)	完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について検討すること。	完成年度前で定年を超える教員は1名、完成年度をもって定年年齢となる教員が1名在籍しているが、両名共に本学の「嘱託教育職員に関する規程」に基づく任期付教員である。定年の規定、嘱託教育職員の規定を遵守するとともに、任期満了後は教育研究活動に支障の無いよう、人事委員会において編成計画を策定する。(平成25年度)	

- (注) ・ 「設置時」には、当該大学等の設置時に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を（ ）書きで付記してください。（認可で設置された学部学科等のみ。）
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された留意事項に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
- ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況は、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
- ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。

7 その他全般的事項

<生涯スポーツ学研究科 生涯スポーツ学専攻>

(1) 設置計画変更事項等 「該当なし」

設 置 時 の 計 画	変更内容・状況、今後の見通しなど

- (注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
- ・ 設置時の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

① 実施体制

- a 委員会の設置状況
 - ・ 短期大学部を含む全学的なFD支援委員会を設置している。
 - ・ FDの目的、諸活動を実施するための決議機関としてFD推進会議がある。
- b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）
 - ・ FD支援委員会 月1回 その他臨時開催
 - ・ FD推進会議 年2回 その他臨時開催
- c 委員会の審議事項等
 - ・ 授業改善アンケート、研修会開催、その他FD活動に関して

② 実施状況

- a 実施内容
 - ・ 授業改善アンケート
 - ・ 授業公開
 - ・ 新任教員研修会
 - ・ FD/SD研修会他
- b 実施方法
 - ・ 授業改善アンケート：大学院生全員アンケート配布（アンケート内容については、大学院で決める）
 - ・ 授業公開：公開期間内に学部学科を超えて参加できる授業に参加する。
 - ・ 新任教員研修会：毎年5月実施
 - ・ FD/SD研修会他：FD支援委員会主催の研修会
- c 開催状況（教員の参加状況含む）
 - ・ 授業公開：公開期間となっているため参加しやすくなり、年々参加者が増えている。
 - ・ 新任教員研修会：授業が無い限り参加する。
 - ・ FD/SD研修会：FDの浸透により参加者が増えている。
- d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況
 - ・ 研修会、授業公開等参加し授業の幅が広がり授業改善の参考となっている。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

- a 実施の有無及び実施時期
 - ・ 前期、後期の2回予定
- b 教員や学生への公開状況、方法等
 - ・ 実施したアンケートを纏め研究科で改善を検討する

- (注) ・ 「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。
- ・ 「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

北翔大学は我が国では典型的な氷雪寒冷の自然条件下に立地する高等教育機関として生涯スポーツ学部を有し、冬季スポーツと冷涼な夏季気候下のスポーツ振興に対して積極的な役割を果たしつつ今日に至っている。今日、学術的にも行政的にも生涯スポーツの振興による健康付加価値およびスポーツ付加価値の享受の推進が声高く求められている。この潮流にあって、北翔大学では、氷雪寒冷圏域を中心的対象に置く生涯スポーツ学を確立し、その指導的人材を養成・輩出して我が国の生涯スポーツ社会の高度化に寄与するために大学院生涯スポーツ学研究科の必要性を考えた。氷雪寒冷圏域を中心的対象にして生涯スポーツ社会を推進するためには、地域環境に鑑みた固有の研究・教育や実践の取り組みが必要である。本学では平成17年に北方圏生涯スポーツ研究センターを設置し、氷雪寒冷圏域を中心的対象とする生涯スポーツ社会の推進研究を行ってきたが、その社会を指導し高度化を進める人材の養成が必要度を高めている。そこで本学では、この生涯スポーツの進展に向けて高い実践能力と研究能力を有し、生涯スポーツの指導的役割を果たす人材養成を目的とした大学院生涯スポーツ学研究科（修士課程、生涯スポーツ学専攻、入学定員6名）を構想し開設されたところである。

平成25年度の大学院生涯スポーツ学研究科の入学者は12名であり、その研究指導と各種講義における指導が平成25年4月より開始された。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

- ・平成27年9月 公表予定

b 公表方法

- ・自己点検・評価報告書を刊行し、学内の各部署に各1冊を配布予定
- ・大学ホームページ上に平成27年9月公開予定

③ 認証評価を受ける計画

記入例)

- ・平成29年度に評価機関（日本高等教育評価機構）の評価を受けるべく、学内で検討中

(注) ・ 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表の有無

(有 ・ 無)

b 公表時期（未公表の場合は予定時期）

(平成25年 6月 末日)

北翔大学 F D 規程

(趣旨)

第 1 条 この規程は、北翔大学学則第43条の 2 第 2 項及び北翔大学短期大学部学則第 40 条の 2 第 2 項の規定に基づき、北翔大学及び北翔大学短期大学部（以下「本学」という。）の授業の内容及び方法の改善を図るため、全学的な研修及び研究（以下「F D」という。）の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(F D の目的及び活動)

第 2 条 本学は、前条に掲げる目的を達成するため、次に掲げる諸活動を行うものとする。

- (1) 教員の教育能力向上のための教育技術の開発・向上、授業計画の立案、学習に関する理論の研究及び教育評価方法の習得のための活動
- (2) 教育課程の開発・向上のための授業計画の立案、学習に関する理論の研究及び教育評価方法の習得のための活動
- (3) 教育目的を達成するための教員組織、単位制、クラス編成、修学及び生活指導体制並びに施設向上のための活動
- (4) F D 推進・啓発を目的とした活動

2 前項に規定する目的及び諸活動を実施するための決議機関は、F D 推進会議とする。

また、F D 支援委員会が中心として全学的な活動を行う。

(推進会議の審議事項)

第 3 条 推進会議は、目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 授業改善のため基本方針及び実施体制に関する事項
- (2) 授業評価の実施に関する事項
- (3) 教授方法等の改善のための支援に関する事項
- (4) F D 推進・啓発を目的とした講演会、教職員研修会に関する事項
- (5) その他 F D に関する事項

(推進会議の組織)

第 4 条 推進会議は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 教育支援総合センター長
- (2) 研究科長
- (3) 学部長及び学科長
- (4) F D 支援オフィス長
- (5) 学習支援オフィス長
- (6) 事務局長
- (7) 教育支援総合センター 担当部長

(推進会議の議長及び副議長)

第 5 条 推進会議に議長及び副議長を置く。

2 議長は、教育支援総合センター長をもって充てる。

3 副議長は、議長が指名した者をもって充てる。

4 議長に事故があるときは、副議長がその職務を代行する。

(開催・招集)

第6条 推進会議は、定例及び臨時開催とする。

2 定例の開催は年2回とする。

3 推進会議の開催は議長が招集する。

(推進会議の議事)

第7条 推進会議は、構成員の過半数の出席がなければ、議事を開き議決することができない。

2 推進会議の議事は、出席者の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(構成員以外の者の出席)

第8条 推進会議が必要と認めたときは、構成員以外の者を推進会議に出席させて、その者から説明又は意見を聴くことができる。

(FD支援委員会)

第9条 教育支援総合センターにFD支援オフィス（以下「支援オフィス」という。）、及びその運営審議機関としてFD支援委員会（以下「支援委員会」という。）を置く。

2 支援委員会は、第2条各号及び第4条第2項に規定する諸活動等について、推進会議が実施するFD及び教育評価の実施に関する事項について、企画・立案し、実施計画を策定し推進会議の承認を経て実施する。

3 支援委員会並びに支援オフィスは、推進会議が決定したFD及び教育評価の実施計画及び実施要領に基づき、必要な実施組織等を編成して実施の任にあたるものとする。

4 第9条2項の実施した活動結果を推進会議に報告するものとする。

5 支援委員会の組織については、教育支援総合センター規程に定める。

(結果の公表)

第10条 支援委員会は、FDの実施結果を可能な限り公表するとともに、広く閲覧に供するものとする。

(結果の活用)

第11条 学部等の長並びに構成員は、FD及び教育評価の結果を真摯に受け止め、第2条各号に掲げる諸活動を活性化し、教育の質の向上に努めるとともに、改善が必要と認められる事項については、自ら改善に努めなければならない。

2 学長は、FD及び教育評価の実施結果、本学全体に共通する事項で、組織的に改善することが適当と認められる事項については、学部等に改善策の検討を諮問するものとする。

3 学長は、特定の学部等に固有の事項で、組織的に改善が必要と認められる事項については、該当学部等の長に改善を勧告することができる。

(推進会議の事務)

第12条 推進会議は、支援オフィスにおいて処理する。

(雑則)

第13条 この規程に定めるもののほか、FD及び教育評価の実施並びに推進会議の運営等

に関し必要な事項は、推進会議の議を経て、学長が別に定める。

(改正)

第14条 この規程の改正は、教授会の議を経て、学長が行う。

附 則

この規程は、平成16年7月6日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

附 則（校名変更及び機構改正に伴う改正）

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（校名変更及び組織の変更に伴う改正）

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（組織の変更に伴う改正）

この規程は、平成21年5月12日から施行し、平成21年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成22年8月10日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年8月7日から施行する。